

まちづくりニュース (花月園競輪場跡地)



令和元年 8月1日

発行：横浜市 環境創造局、都市整備局
UR都市機構 東日本都市再生本部

公園の整備内容と工事状況について

日頃から本工事に対するご理解とご協力をいただきありがとうございます。
(仮称)鶴見花月園公園の詳細な設計を行い、当初お示していた整備内容を変更した箇所についてご報告します。公園の整備工事については今秋頃より着手予定です。

また、No.14号(平成30年12月旧発行)でお知らせしました「宅地2エリア」内における建物(旧社宅)解体工事の施工不良について、詳細の調査が行われ、この調査結果を基に、民間事業者が対策工事【施工業者：日本国土開発】を進めることになりました。

スロープ工事についてはマンション工事の遅れに伴い、令和2年度末頃に行う予定です。(裏面の全体スケジュールを参照※1) 架け替え工事着手までは現在のスロープをご利用していただけます。なお、通行止め期間はお示していた通り4ヶ月間を予定しています。

皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

建物(旧社宅)解体工事の施工不良に伴う対策工事の概要について

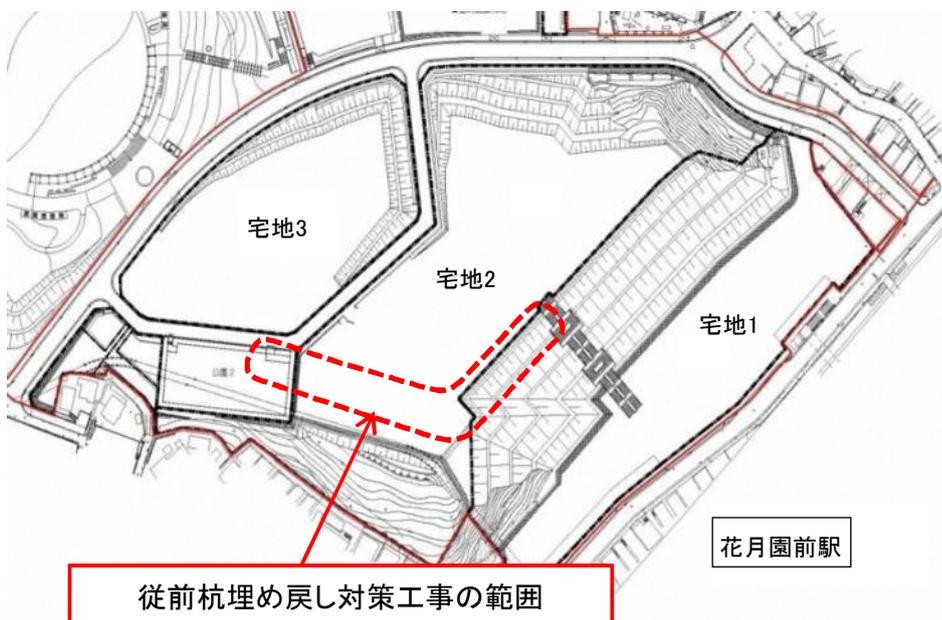
この対策工事は、本事業の着手前に民間事業者が実施した、建物(旧社宅)の解体工事の際、基礎杭撤去後の埋め戻し工事が不十分であったことから、再度、杭の埋め戻しを行って安全性を確保するものです。

民間事業者が杭及びその周囲の地盤調査を行ったところ、地盤は安定しており、杭の緩みも少ないことから、再度杭の埋め戻し工事を行い、元の地盤の状態に戻します。また、斜面の切土工事の部分には、地盤改良を行います。

工事期間については、造成工事や公園整備工事との調整が必要であるため、現在精査を進めていますので、決まり次第このニュース等でお知らせいたします。

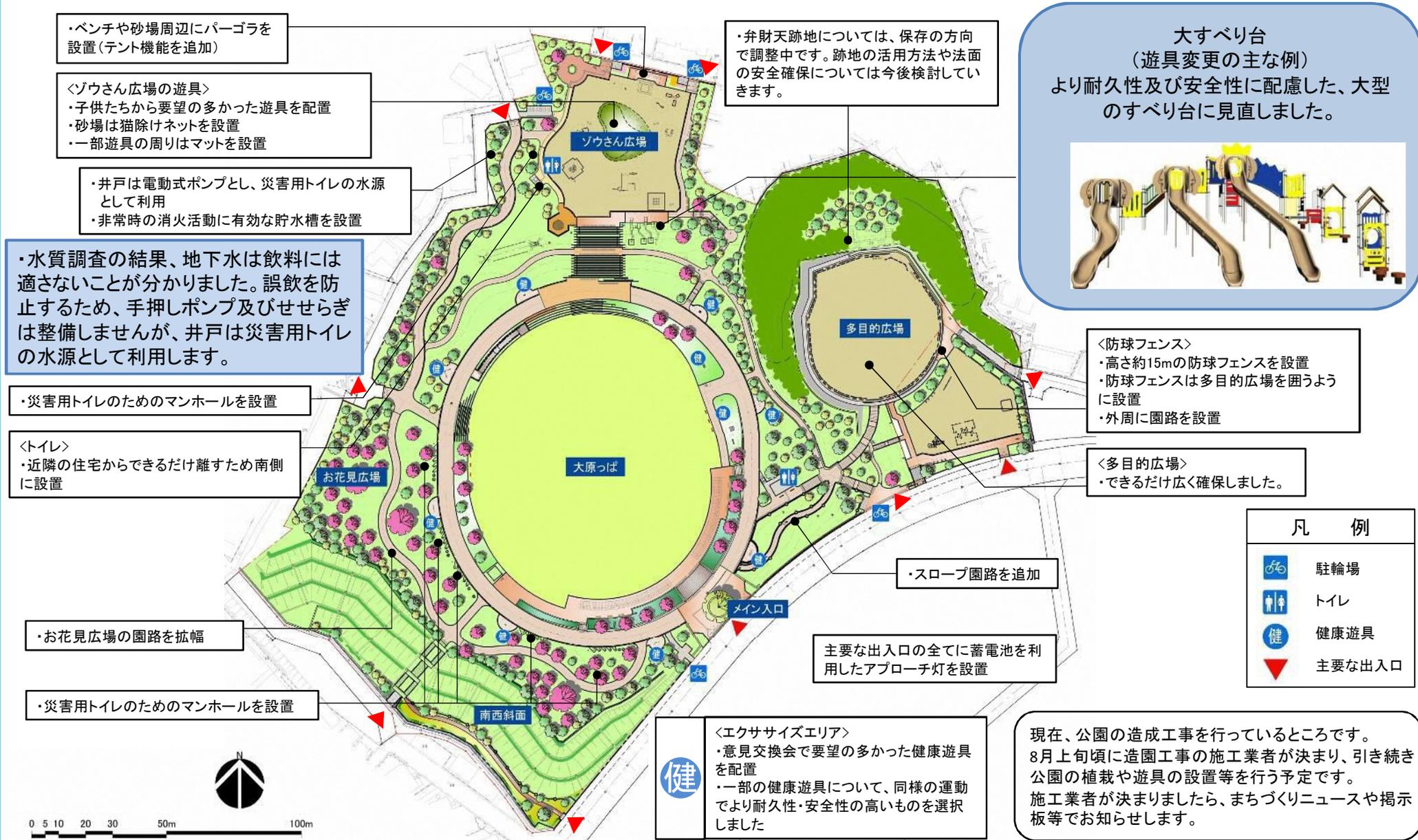


現場状況写真



(仮称)鶴見花月園公園 全体平面図

まちづくりニュースNo.11(平成30年4月旧発行)にお示した公園整備計画(全体平面図)について、工事発注を進めるにあたり、今までお示していた基本計画をもとに、安全性、耐久性等に配慮して改善した部分が一部ありますのでお知らせします。



※詳細については横浜市HPをご確認ください。『「(仮称)鶴見花月園公園」で検索』

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/tsukuru/seibikeikaku/kagetsuen.html>)

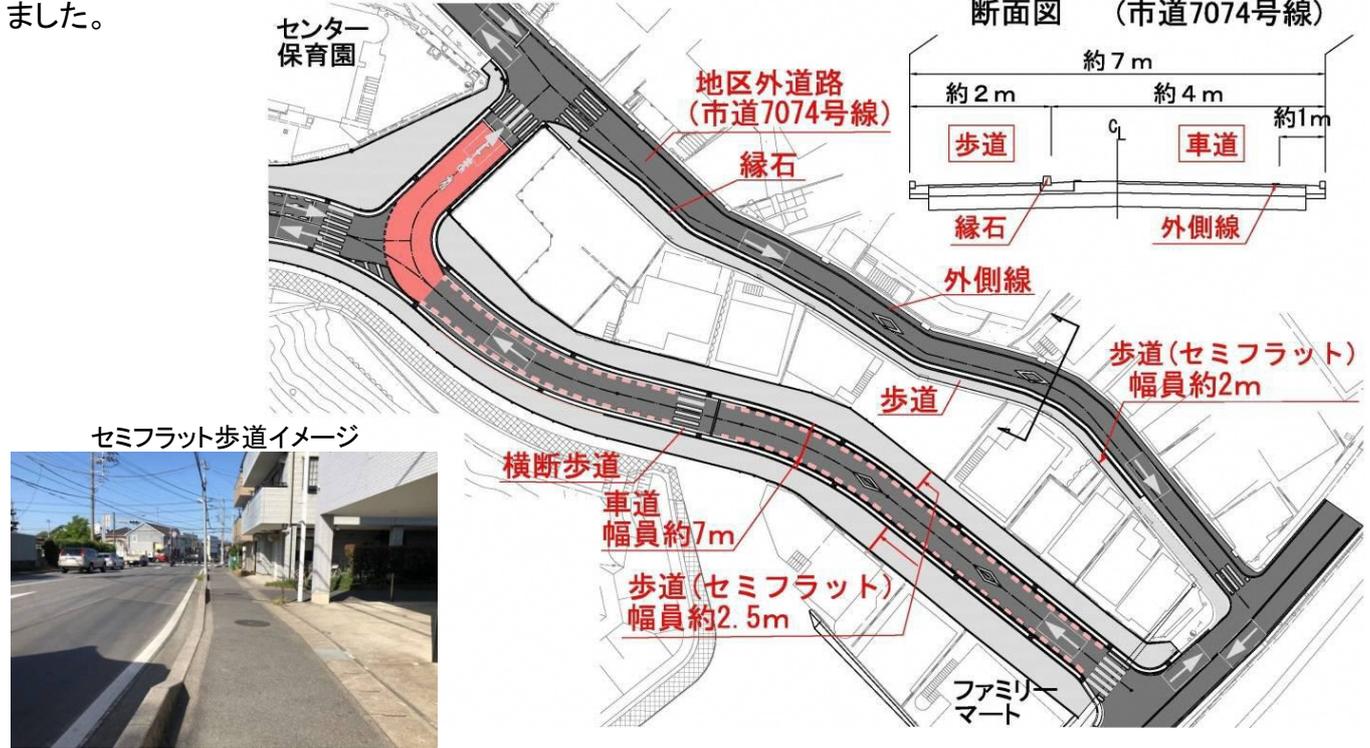
※現場条件による変更や安全確保等のため、変更になる場合があります

12m道路の整備について

ファミリーマート横の12m道路及び隣接地区外道路(市道7074号線)について、神奈川県警と協議を行い、下図に示すとおり整備することとなりましたのでお知らせします。12m道路及び隣接地区外道路は現状と同じ一方通行道路です。

鶴見1・2丁目町内会館前に横断歩道を設置します。また、隣接地区外道路の片側(南側)には歩道を設置します。その他については、横断防止柵やポストコーン等の設置を検討していきます。詳細については、今後、道路管理者等との調整を進めていきます。

なお、近接する鶴見1・2丁目町内会には事前に役員会の場をお借りして、ご説明をさせていただきました。



セミフラット歩道イメージ



事業全体スケジュール(予定)

2015 H27年度	2016 H28年度	2017 H29年度	2018 H30年度	2019 R1年度	2020 R2年度	
開発手続	解体工事	造成・擁壁・上下水道施設・道路等工事			公園整備工事	スロープ工事※1
				現在▲		

鶴見一丁目地区の状況はこちらでもご覧になれます
 ⇒<http://www.ur-net.go.jp/tsurumi>

【お問い合わせ先】

((仮称) 鶴見花月園公園の整備内容等について)

■横浜市環境創造局 公園緑地部 公園緑地整備課 電話 045-671-4611

(地区全体のまちづくりの考え方について)

■横浜市都市整備局 地域まちづくり部 地域まちづくり課 電話 045-671-2667

(地区全体の整備内容や事業スケジュール等について)

■UR都市機構 東日本都市再生本部

(計画関連) 事業推進部 事業推進第2課 電話 03-5323-0589

(工事関連) 基盤整備計画部 基盤統括課 電話 03-5323-0848

(工事について)

■UR都市機構 UR鶴見一丁目地区工事監督員事務所 電話 0120-332-077